

## 三島扇状地の湧水と条里遺構

猪俣好光

## 緒言

富士ならびに愛鷹火山と箱根火山に挟まれて南に傾く狭長な裾合谷は三島市付近において僅かにその幅を拡げた後、狩野川下流に接し、全体として扇状地状を呈して駿豆平野の一部を構成する。

本稿は三島扇状地における特に三島市街以南の約七五〇町歩に及ぶ条里様水田に關し、その成立と湧水との關係を、微地形、水利のほか地形發達史一般および史実から考察するものである。

## 一

## 三島扇状地における台地群の形成

〔A〕 富士基底熔岩と湧水群

三島扇状地扇尖部、等高線二〇〇〜三五mには、国鉄三島駅付近の熔岩露頭および隣村清水村の沖積地中より湧出する菰池、小浜池、丸池、泉川などの豊富な湧水群があり、小規模なものを合わせればその数は極めて多数に上る。

これらのうち特に顕著なるものを示せば第二図の通りであつて、A〜Fに至る北東〜西南の約二・五kmの直線上に排



(第 1 図)

かけて流下した富士基底熔岩（三島熔岩）は、この裾合谷を南下して狩野川付近にまで達したとされるが、本地域の湧水群はおおむねこの富士基底熔岩を通過して地上に湧出するものである。

筆者の調査によれば、地下水の湧出位置には二類型があり、その一は旧海触崖とみられる熔岩露頭に存在するもので、A（孤池）、B（水泉園）、C（浅間神社）、D（小浜池）湧水群などがこれに当り、これらが地下に賦存される状態は、富士および箱根火山斜面の透水性大なる火山堆積物内を浸透して南流した地下水が、洪積世以降愛鷹および箱根火山麓に堆積した箱根火山由来の凝灰岩からなる不透水盤層上に支えられるもので、この不透水盤を被う富士基底熔岩中の空洞、孔隙、裂きよ内に賦存するものである。



(第 2 図)

列して湧水群を形成し、やや離れて北部にGが存在するが、これら湧水はそれぞれ、それ以南における水田の重要な水源となっている。

(第一図・第二図)

これら湧水が地下に賦存される状態およびその湧出位置は、周辺火山群の活動ならびに本地域の地形発達史と密接な関係がある。

即ち洪積世末期から沖積世初期に

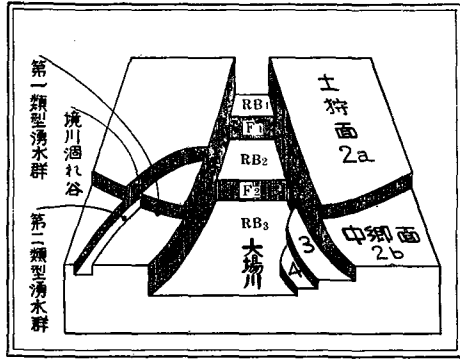
その二は地盤隆起によって生じた海岸平野が延長河川によって下刻され、その侵蝕谷底に成立したものであって、E(丸池)、F(泉川)、G(天神原)湧水群がこれに当るものとみられる。この第二類型湧水群の湧出機構は第一類型の場合と若干異なり、遠く伊豆半島山地に起源を持つ地下水が、深層の洪積世砂礫中に被圧して存在するために、これによって上層熔岩内の地下水が押し上げられ<sup>①</sup>、沖積地内侵蝕谷底の弱部に湧出するものである。

#### 〔B〕 三島扇状地の台地群

本扇状地は洪積世末から沖積世初期にかけて熔岩の流下があつて後、間もなく起つた海進により、その南半部は海面下に没して古狩野湾<sup>②</sup>が形成され、現在の三五m等高線に沿つて先きに述べた第一類湧水群を形成する海触崖を生じたが、その間陸上に現われていた北半部は引続き小河川の氾濫堆積をうけ、熔岩流表面の凸凹は薄く埋積されて平坦化された。

浅海底に没した南半部の古狩野湾は、引続く火山活動および河川堆積物によって埋積が進行し、前述の海触崖は極めて不明瞭となり、やがて起つた地盤隆起によって古狩野湾は陸化し、北半は台地化して今日の地形の原型が形成された。現在この海触崖は、湧水の成立する熔岩露頭部を除けばおおむね不明瞭となり、緩やかな傾斜の変換を示すのみで、両面間に著しい不協和はみられない。

今海進に際して陸上に現われていた海触崖以北の扇状地北半を土狩面、一度海面下に没した海触崖以南の扇状地南半を中郷面と呼ぶことにするが<sup>③</sup>、地盤隆起による中郷面形成後、さらに小規模な隆起が断続し河川の回春が行われ、狩野川河岸を除く扇状地の各河川には明らかに二段の段丘が存在する。例えば黄瀬川下流部の黄瀬川部落、上原部落はその上位二面(第三段丘)に位置し、上位面と現河床との間には下位面(第四段丘)があつてすべて水田化され



(第 3 図)

ている。そして第三段丘を形成した河床と現河床との間には明瞭な遷急点が存在し、扇状地西限黄瀬川においては鮎壺滝となるが、東限大場川には全く同一の成因による類似の滝があるのでこれを第二鮎壺滝と名付けることにする。下刻量は第二鮎壺滝付近において一〇〜一二mである。

従って本扇状地南半の中郷面とも地形的には軽微な台地とみられ、旧海蝕崖および侵蝕谷底の各湧水群に起源する御殿川、境川、泉川などの各湧水河川も二段の段丘をもつて扇状地原面を三〜一二m下刻するので、中郷面湧水群列以南の地域は、これら湧水河川によって切断されて並ぶ数箇の台地列とみることが出来る。便宜上これらを東から二日町台地、安久台地・堂庭台地、柿田台地とする。但し扇状地末端部の狩野川河岸については今日なお狩野川の氾濫をうけているので台地と呼ぶことはふさわしくない。(第3図)

## 二

### 扇状地土地利用の概略

以上の如く土狩面と中郷面の地形発達史から、両面の間には地質の差や湧水の有無など自然的環境において大きな相違のあることが解りこれが両面の開発時期および土地利用に大きく影響しているものと考えられる。

即ち中郷面においては、熔岩層の上に浅海堆積物(泥層或いは砂礫を含む泥層)が堆積し、後陸化するに従って北

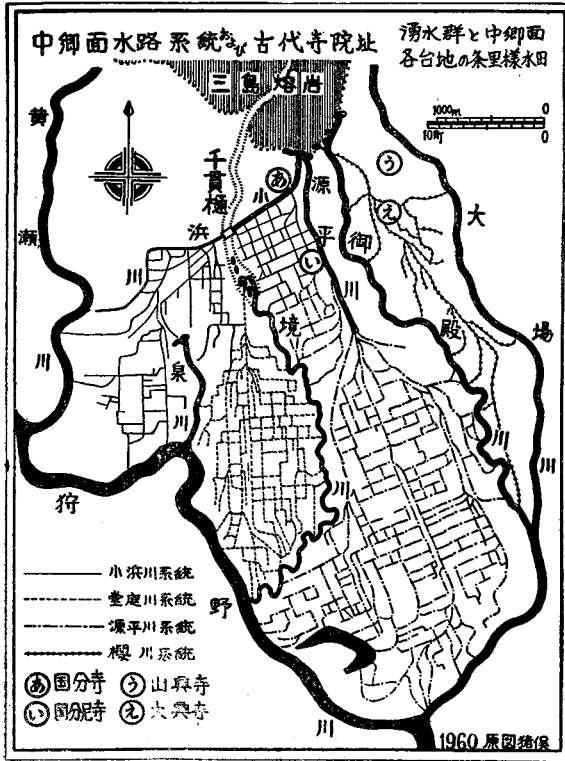
方より土狩面を経て延長した河川は流路に沿ってその運搬物質（砂礫・スコリア・砂）を堆積し、やがて隆起量の増大はこれら延長河川による中郷面下刻の段階となり、さらにその上流部における河川争奪を惹起して、これら河川は扇状地上に涸れ谷として残るようになった。第三図は三島扇状地の特性を示すブロックダイアグラムである。

以上の如く中郷面は海蝕崖形成後の海退によって海岸平野として成立し、爾後小隆起によって軽微な台地となったもので、かつての台地の北部から西南部に至る湧水群の存在はその土地利用に極めて有利な条件を賦与していると云えるが、それに比較して扇状地北半土狩面は表面を薄い砂礫に被われて所々に熔岩の露頭がみられ、隆起量大でその上台地内に湧水をもたない乏水性台地となっているので土地利用上極めて不利な条件下におかれている。

今両面の開發時代および水田率を概観すれば、中郷面の全耕地に対する水田率八〇％で、かつそれが古代末期から中世にかけてすでに成立していた事実を示すに對し、土狩面においては、その本格的開發が近世初期（寛文一〇年）の箱根用水<sup>⑥</sup>の完成を待って初めて成され、かつこの卓抜な技術者による日本有数の灌漑工事をもってしてもなお土狩面の全面的克服は困難であつて、例えば土狩面南部を占める長泉町において、全耕地に對する水田率は二九％であり、全水田の七五％が箱根用水に依存する事實は、土狩面・中郷面の環境的相違を端的に示すものである。然し中郷面における豊富な湧水の存在も水田灌漑の面からみればやや低温にすぎ、（ $14.5^{\circ}\text{C}$ ～ $15.5^{\circ}\text{C}$ ）源平川水系約三五〇町歩における冷水害年平均約七〇〇石と見込まれ<sup>⑦</sup>、湧出後の水温上昇について逐次、温水溜池設置などの方法がとられつつある。

中郷面各台地水田の考察

三島扇状地および狩野川沖積低地(田方平野)は伊豆半島の基底部に位置して伊豆国における最大の平野であるが、ここにおける弥生式遺跡分布は極めて偏在し、特に扇状地南半の中郷面湧水部付近および各河川沿岸に多い。また歴史時代に入っては、三島市街およびその周辺に白鳳・平安時代の創建になる寺院址が多数存在して、この地が古



(第 4 図)

代伊豆国の政治的文化的な中心位置を占めていたことが知られ、かつ湧水群列以南の各台地に広く天平尺一町をもって区劃される条里様水田が存在し、その成立時代の古さが推測される。(第四図)

これらの条里様水田は、かつて静岡県史<sup>⑤</sup>、三島市誌<sup>⑥</sup>、など一連の郷土史によって条里遺構と推定されたものであるが、なお不明の点が多く条里確認に至っていない。

本稿においては条里様水田の立地条件の考察を通してそれが古代に成

立し得た環境的説明を試みるものであつて条里認定が主な目的ではない。

今第四図に中郷一面湧水群列以南の用水路系統および古代寺院址を、第五図に三島市街主要湧水群付近地形および用水路図を示したが、これらを比較検討すると共に、本地域の地形発達史・史実などを綜合考察することによって、中郷面の開発、土地利用に関し何等かの解明が可能であるように思われる。即ち、

(1) A、B、C各湧水群は合流して南流し御殿川となるが、これは等高線が示す如く三湧水群の自然流路であつて後代に至り①点より二日町台地に至る用水路桜川が設けられた。

(2) D湧水群は現在上・下二段に分れるが、その自然流路は等高線の侵蝕谷が示す如く点線②③であつて、古源平川（仮称）の存在が推測されこれは④において御殿川と合し南流していた。

(3) 従つてD湧水群においては、その湧水部において古源平川の流路を改変し源平川・小浜川の二用水路を掘さくした。

(4) E湧水群は境川涸れ谷々底に存在するが、堂庭台地上に導かれた（堂庭川と仮称する）

(5) 堂庭台地北半および柿田台地は境川涸れ谷に架樋（千貫樋）してD湧水群に依存する。

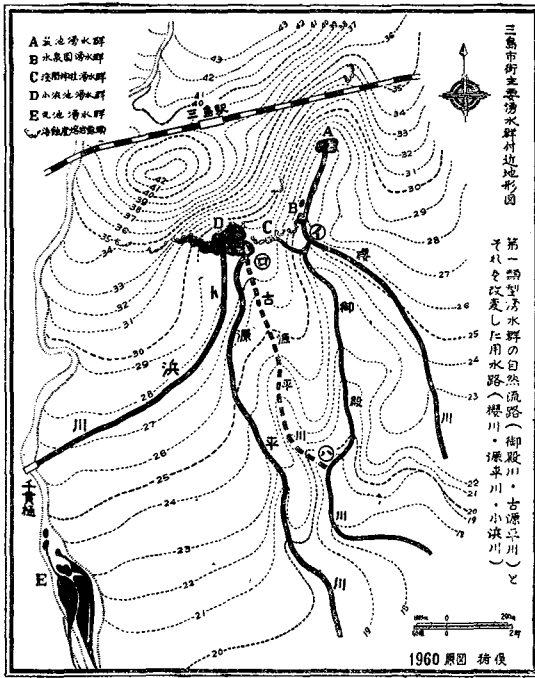
(6) F湧水群は下刻量一二mに達しポンプアップによる以外台地上の用水源たり得ない。

(7) G湧水群は黄瀬川の第四段丘上に成立し谷底小面積の水田用水源とされる。

(8) D・E湧水群を水源とする各水面の水路は極めて規則正しく直交排列し、計画的地割りの存在を物語り、図上計測および現地実測によつて水路・畦畔・道路間隔が天平尺一町の方形を示すことを知る。

(9) 青木橋とE湧水群をつなぐ涸れ谷（滝川涸れ谷と仮称する）およびそれを南に延長する境川を境として、東側





(第 5 図)

安久台地と西側堂庭台地以西とを比較すれば、その地割り方向は明らかに斜交し、堂庭台地以西がほぼ南北・東西の地割りを示すに対し、安久台地は約二〇度西に傾く。

- ⑩ 各台地水田は一町四方のそれぞれに地名の付されるものが多く条里起源と思われるものがある。
- ⑪ 各用水路の灌漑区域は次の如くである。

桜川——二日町台地全面

源平川（下流は大溝川）——安久台地南半

堂庭川——堂庭台地南半

小浜川——安久台地北半

千貫樋を経て堂庭台地北半および柿田台地。

び柿田台地。

- ⑫ 安久台地南半の大溝川と北半の小浜川系の一水路とは明らかに中郷面上二つの古代寺院址⑤、⑥と密接な関係を有する。（第五図）

五図）

〔A〕 安久台地

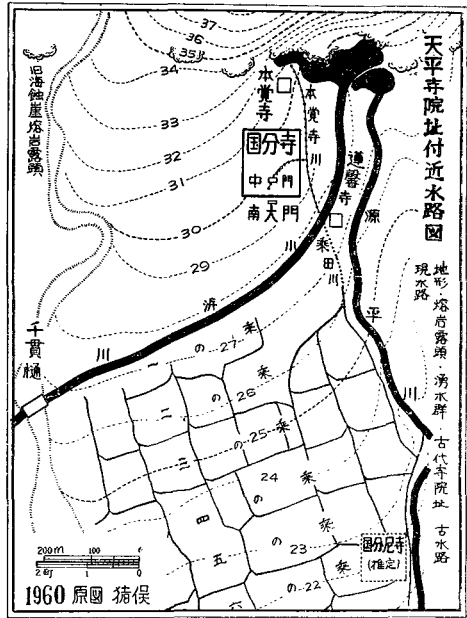
本台地はその南北限が中郷面の限界と一致し

中郷面の各台地群中最大の面積を有し、水源をD湧水群に求めて南半部を源平川經由の大溝川により、北半部を小浜川からの分水水によって灌漑するが、これらはいずれも人工河川であることは前述の通りで、台地化した本地域にとつてD湧水群のみが唯一の水源である。D湧水群は旧海蝕崖熔岩露頭に成立するために湧出位置が高く、湧水部における台地面との比高は僅かに二〇〜三〇cmを示すにすぎず、部分的には台地上に小湧水が成立して湿地がみられ、かつこの湧水河川の年間水位変化は夏と冬の湧水量の相違に基く若干の変化を示すのみで、洪水氾濫の憂いは全くない統制容易な河川であり、台地面傾斜 6.5/1000 と関連せしめれば極めて幼稚な技術をもってしてその改変利用は可能である。

即ち古源平川の自然流路を改変して源平川・小浜川（それらの前身とすべきものがあればそれ）を掘さくし台地面上に湧水を導くことは極めて容易であつて、これを台地上に配分する技術と労働力の結集が可能となつた時点こそ安久台地水田成立期であり、この時点を古代律令制下に求め、安久台地水田を条里遺構とすることについてこれを否定すべき何物もなく、むしろ逆に条里遺構と解釈すべき幾つかの根拠がある。即ち

- (1) 中郷面各湧水群付近および各河川沿岸における弥生遺跡の分布。
- (2) 水田地割りおよびそれらの地名（地名には一の坪・二の坪・三の坪などの如く連続して数詞のつく場合があるが、他方、免の付くものもある。）

- (3) 三島市街および付近の古代寺院址（白鳳時代のもの三、天平時代のもの二）<sup>⑧</sup>
- (4) 伊豆国正税帳<sup>⑨</sup>によれば各種帳簿の存在が察知され、かつ中央の令制施策が本地域にも徹底して施行されたことが知られる。



(第 6 図)

(6) 伊豆国分寺発掘結果によれば、国分寺中門を通過して南流する一溝渠(巾三尺、深さ一・二尺)の存在が知られたが、これは溝渠内からの出土物(新鮮な鏡瓦・宇瓦など)の埋没状態から奈良時代末期の溝渠であるとされた<sup>⑥</sup>。

この溝渠はD湧水群中最西端の湧水から国分寺々域東側を経て南流する用水路(巾四・五尺深さ一・五尺で現在古い石垣その他部分的遺構が竹藪などの中に存在する。有覚寺川と仮称する)より分岐されるものであって、これらの事実から本覚寺川がすでに奈良時代末期には存在し、当時用水路による湧水の利用が発達していた事実が知られる。(第六図)

(5) 安久台地北半部における明治以前の水路を復元すれば、そのうちの一水路は南半部主水路大溝川と全く一直線上に存在し、かつその直線上および延長線上に天平寺院址<sup>⑦</sup>(国分寺と確認された)<sup>⑧</sup>(国分尼寺と推定されている)が求められ、明らかに主水路と寺院位置とが不可分の関係にあることが知られて、この直線を基準とした天平尺一町の土地割りであることが解る。尚この場合一里は主水路大溝川の両側に三町宛をとった六町であることが地名蒐集から推察された。

7) 安久台地北半には、一の乗から九の乗までの地名をもつ水田が存在し、明治の耕地整理以前の水路を復元すれば、小浜川から分岐する乗田川（仮称）の存在が予想されこれは三島宿見取図<sup>④</sup>（江戸時代末）によって裏付けられる。いま、小沢川の両岸に、この乗田川の取水点と前項(6)本覚寺川の流入点とを求めれば、両水路は全く合致するものようであり、この点から安久台地北半の水田用水はその初期においては小浜川によらずして本覚寺川↓乗田川および国分寺中門を通る場路などによっていたとする推測も可能である。

かつて石田茂作は天平道路を基準とした天平尺一町の地割りを条里認定の有力な根拠として報告したが<sup>⑤</sup>、国分寺国分尼寺を貫く一直線上の水路を基準とした天平尺一町の地割りもまた条里認定に意義あるものと考えられる。特に地形や史実などの環境的諸条件を総合考察した場合、安久台地水田を条里遺構とすることは何等不自然ではない。ただしこの条里遺構が安久台地全面に及ぶか否かについては多くの疑問がある。例えば、

(a) 本台地南半と北半に挟まれた中間部「堀の内」<sup>⑥</sup>「新屋」<sup>⑦</sup>付近には直接条里起源と考えられる地名が存在せず、その地割りにも何等の計画性がみられない。

(b) この間部は、台地東側御殿川と西側境川の蛇行帯が最も接近した部分で台地原面の巾約五〇〇〜六〇〇mを示しかつ旧河川流路とみられる浅い谷が存在して古代の計画的地割りには不利な地形である。

(c) ここは源平川の末端部で大溝川その他の水路の分岐点に当り数条の水路が南に放射し画一的地割りは施行され難い。

などが挙げられ、この中間部を条里遺構とすることには困難があり、自然条件および堀の内部落に存在する環濠などから推察して中世の開発によるものと考えられる。

また台地南端の狩野川河岸に接近するに従って方形地割りは漸次不明瞭となるが、これは一つには本地域の造盆地運動<sup>④</sup>により、狩野川の氾濫をうけて既存の条里遺構が流失或いは埋没したためと考えられる。

### 〔B〕 堂庭台地・柿田台地

安久台地の西に境川を隔てて位置する堂庭台地は、その成立過程、土地利用などにおいて全く安久台地に類似しほぼ台地全面に条里様水田が存在するが、国境境川以西の駿河国に属することおよび台面と水源との関係位置などにおいて安久台地とは異った点がみられる。即ち堂庭台地は西を境川（下刻一二m）によって限られ、かつ柿田台地を隔てた黄瀬川は鮎壺滝付近で一〇mの下刻を示すので本台地上への用水獲得は不可能であり、他方台地東部においては青木橋からE湧水群に至る境川涸れ谷によって切断されているので、安久台地の各湧水群および大場川からの用水獲得は困難となり自然状態においては極めて乏水性の強い台地とみられる。従って本台地上への用水源は同一政治空間（駿河国）内においては境川谷底のE湧水群が唯一の水源であり、他は境川涸れ谷（深さ五m、幅七〇余m）の横断と云う困難を克服して伊豆国D湧水群に依存する以外にないことが解る。

いま境川涸れ谷を北に追跡すれば、国鉄三島駅北方約一・八km付近の大場川青木橋に終り、此処に明瞭な河川争奪の跡をみる事が出来る。（第二・三図）即ち境川涸れ谷はかつて流水をもって土狩・中郷両面を下刻しE湧水群の形成に関与したが、地盤隆起——遷急点の成立——遷急点の後退の地形変化は境川を斬首して無能川たらしめた。こ

の河川争奪を惹起した地盤隆起は、多田文男、坂口豊らによれば全国的に認められる縄文中期以降の海退とされたが、この地盤隆起に対比すべき遷急点（黄瀬川では佐野澤園、大場川では茨畑部落の偕楽園にみられる滝——第二佐野瀑布と仮称する）より上流においても多くの涸れ谷が存在し、地盤隆起の存在が推定されるので、あるいは境川の涸れ谷化は縄文中期以前になされたものとも疑えるが、火山活動とも関連するのでにわかに断定しがたい。

ともあれ三島扇状地乏水域内のこのような涸れ谷が人間生活にとって極めて不利な条件となったであろうことは確かで、居住地としてはむしろ流水を有する大場川・黄瀬川河岸が有利であったことは縄文・弥生遺跡分布が明瞭に示すところである。

このような観点から従来異論のある古代伊豆国と駿河国の国境を境川涸れ谷とすることは妥当と考えられ、その場合起ってくる伊豆国府、国分寺の西偏問題は、伊豆国における田方平野の比重、三島の微地形、水利および古代各国々衝が求心的現象を示した事実などの諸条件から理解されよう。

本台地の水田は第四図に示したようにほぼ東西南北方向の地割りである。安久台地にみられた如く天平尺一町の方形を示しており条里遺構を疑わしめ、特に湧水群列以北にまで一貫した地割りの存在することは興味ある事実である。

本台地において境川谷底5mのE湧水群の水を台地面傾斜571000によって克望し台地上に導くことは、古代の技術をもってしてもさして困難なことではなく、前述安久台地条里遺構においてみた技術と労働力をもってすれば、堂庭台地南半部に条里遺構の存在することは当然と考えられ、改めて条里地名や畦畔間隔を述べるまでもなく環境的に充分肯けるところである。

然し本台地北部、湧水群列以北の条里様水田に関してはこれを直ちに条里水田遺構とするわけには行かない。なぜ

ならばそれは水源獲得と云う重要な環境的説明に困難があり幾つかの疑問が残るからである。同様なことは本台地西部の柿田台地についても云い得る。

即ち柿田台地は泉川と黄瀬川に挟まれて両川とも下刻一〇m余を示すので、近世以前において河川灌漑は不可能であり、かつ利用可能な水源が存在しないにもかかわらず堂庭台地と全く連続した地割りが行われ条里様水田が存在しているのである。

そもそもこの堂庭台地北部および柿田台地の条里様水田は、現在その水源をD湧水群（伊豆国から小浜川）および芦の湖（相模国から箱根用水）に依存しているのであるが、箱根用水開通（寛永一〇年）以前にこれら水田が成立している事実をみれば、その水源を全面的にD湧水群に依存していたとせねばならない。そしてこれら条里様水田の成立には前節安久台地で述べた小浜川および境川涸れ谷を横断する千貫樋（或いはその前身）の成立が不可欠の条件となる。

千貫樋の成立に関しては三説があり<sup>10)</sup>、いずれもその時代を中世後期とする点で一致するが、今その起源を中世後期とするならば、中世戦国争乱の時代においてなお坪地名を伴う条里様水田の成立を認めざるを得ず、一方千貫樋下流の水田形態から要請されて、小浜川および千貫樋（或いはその前身）の成立を古代に求めれば、古代律令国家が深さ五m、巾七〇余mの谷の横断通水と云う困難を克服し得る技術を有していた事実を認めると共に千貫樋中世起源説をくつがえすこととなるろう。

ここではそのいずれが真であるかを決定する拙速を避けて今後の問題とするが、いま堂庭台地北部および柿田台地（千貫樋水系）水田と堂庭台地南部（E湧水群水系）水田について比較れば、

(1) 柿田台地西半の黄瀬川河岸段丘傾斜部を除きすべての水田が泉川を挟んで連続した条里様区劃を示す。

(2) 千貫樋およびE湧水群の両水路系統の灌漑する水田接触部において、その水利形態は極めて調和しておりそこに著しい時代の相違を示す不協和性を見出し得ない。ただし両水路系統水田の接触部がほぼ部落の境界を成している。

(3) 全水田を通じて『坪』および『免』の付される地名が少数宛存在する。

(4) 柿田台地および堂庭台地北部の千貫樋水系地域の集落に関する記録は資料の関係もあって中世中期以前には溯り得ない。柿田・長沢・八幡・伏見など各集落についての記録はいずれも巷間に伝えられる千貫樋成立期以後のもののみである<sup>8)</sup>。

## 結 語

以上三島扇状地の湧水群とそれらの形成する湧水群列以南の各台地上条里様水田について、地形発達史・微地形・水利・史実などより若干の私見を述べたがこれを要約すれば、

(1) 三島扇状地はその形成過程から海蝕崖熔岩露頭部を境として土狩面・中郷面の二台地に大別することができ、両者の性格は特に地質・水利の点で大きく相違する。

(2) 中郷面は海蝕崖形成後の地盤隆起によって海岸平野として成立し、さらにその後二回にわたる小規模な隆起によって軽微な台地となったが、旧海蝕崖および中郷面侵蝕谷底に成立する豊富な湧水は、幼稚な水利技術をもって台地上の用水源たり得るもので、ここに水源を利用した古代起源の水田が成立する。



(3) 安久台地はこの事情を最も明瞭に示し、水湧位置、台地傾斜、微地形、地質などの自然的条件および遺跡分布  
 古代寺院址、水路形態、考古学的発掘結果などの史実から総合考察して、その水田を条里遺構とする環境的説明  
 が可能であり、堂庭台地についても同様のことが云い得られる。

(4) 堂庭台地北半部およびその西方柿田台地の千貫樋水系地域については、特に水源獲得に関して疑問が残り条里  
 遺構としての環境的説明に欠ける点がある。もし

(a) 問題とする地域の水田が条里遺構であるとすれば、千貫樋（或いはその前身）の成立は古代に求められ、古  
 代律令国家が境川涸れ谷の通樋と云う高度な水利技術を有していたことを認めざるを得ず、さらに千貫樋中世  
 起源の通説を覆すこととなる。

(b) 諸説の伝える如く千貫樋（或いはその前身）が中世後期に起源をもつものとすれば、中世戦国の争乱下にお  
 いてなお坪地名を伴う天平尺一町の条里様水田が成立したことを認めざるを得ない。

(5) 本地域水田における現代的課題としては、湧水灌漑に付際する冷水害ならびに湧水が直接水田に浸出する小部  
 分水田の冷水湿田化であるが、これは籠瀬良明が武蔵国見沼べり谷頭において指摘した、中世、古代における  
 「水田適地の賦存、自然灌水の可能性がそのまま今日の農業生産に反作用する」<sup>⑩</sup>点で共通した性格を示すもの  
 であり、古代的水田適地としての要因はそのまま現代において減収の最大原因となっている。その他本地域の近  
 代工業の進出に伴う地下水の大量汲上げは湧水量の減少を来たすなどの現代的課題も現われつつある。

尚本稿においては触れなかったが、本台地の条里遺構はさらに南にのびて狩野川沖積低地（韭山・北条方面）に連

統し、西方黄瀬川を越えて沼津および浮島原の一部にまで拡大し得るものと考えられるが、これについてはなお調査途上にあるので後日にゆずりたい。

本調査の実施に当っては、恩師籠瀬良明博士より終始御懇切な御指導を賜り、特に再度御同行頂いた現地踏査を通じての直接御指導から学び得たものは実に多大であってここに明記して深甚の謝意を表する次第である。

また三島市役所土木課長補佐、坪内与平氏、清水村々長、平井昇氏をはじめ現地多数の方々から数々の御協力を頂いたことについて紙上より厚く御礼申上げる次第である。

註(1) 本稿は一九五九年一〇月、日本歴史地理学研究会例会において報告し席上討議され後補筆したものである。報告は歴史学的考察を高杉洋二郎が、地理学的考察を猪俣好光が行った。

- (2) 富士南麓にみられる一連の湧水群を代表するもので古来より富士の雪溶け水に由来すると信ぜられている。
- (3) 近來駿河湾岸に進出した工場群はこの地下水、湧水を工業用水として利用し、その利用形態は新しい時代に入った。製紙・紡織・化学繊維・ゴムなどの大工場が多い。
- (4) 静岡県沼津・三島平野の地質、鈴木好一・橋本昌三・落合敏郎・資源科学研究所彙報第二十七号 一九五二
- (5) 三島熔岩流中の地下川について 蔵田延男、地質学雑誌 第五七卷、第六六六号、一九五一
- (6) 伊豆狩野川沖積平野の発達史 多田文男・坂口豊、東京大学地理学研究所 No. 3 一九五四
- (7) 中郷面・土狩面はそれぞれ前掲書(4)において2a・2bとして区別されたものに当る。
- (8) 深良用水とも呼ばれる。芦の湖水を隧道により西方三島扇状地に導く。
- (9) 中野温水溜池事業実施設計書 沼津土地改良事務所 一九五二
- (10) 静岡県史(上・中・下) 高橋健自他、静岡県史編纂委員会 一九三〇〜一九三六

- (11) 三島市誌(上) 軽部慈恩他 三島誌市編纂委員会 一九五七〜一九五八
- (12) 前掲書(1) 白鳳期寺院址三(大興寺・山興寺・天神原廃寺)・天平期寺院址二(国分寺・国分尼寺)
- (13) 寧楽遺文(上卷) 政治編 竹内理三 一九五三
- (14) 三島市蓮沼 小早川家所蔵図
- (15) 出雲国分寺の発掘 石田茂作 考古学雑誌 第四一卷 第三号 一九五六
- (16) 国府の位置と相模国府の三遷 浅香幸雄 歴史地理学記要II 一九六〇
- (17) 一、応永三年起源説(駄用掌記)・二、応仁三年起源説(韮山代官所文書)・三、天文二四年起源説(清水村 贅川氏文書)
- (18) 莊園志料(下卷) 清水正健 一九三三
- (19) 見沼べり谷頭部田畑の成立と発展 中世武蔵水田の地理学的研究第一報 籠瀬良明 地理学評論 第二五卷 第七号 一九五二。